

# 紹介 わたしたち法テラスです。

法テラスは、全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会を目指しています。正式名称は**日本司法支援センター**です。「法で社会を明るくしてほしい。」「皆さまがくつろげる陽当たりのよいテラスのような場所にしたい。」という思いを込めて**法テラス**と名付けました。

## 法テラスの主な業務

### ① 情報提供

法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や、法律サービスを提供する国、地方公共団体、各種相談機関、弁護士・司法書士等の各種士業団体の相談窓口の情報を無料で提供します。

### ② 民事法律扶助

資力の乏しい方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談を行い、必要な場合、法律の専門家を紹介し、裁判費用や弁護士・司法書士の費用の立替えを行う制度です。援助にあたっては資力などの審査があります。

## 情報提供

### お電話で

日本全国どこからでもお電話ください。

おなやみなし  
**0570-078374**

平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00

なくことないよ  
**犯罪被害者支援ダイヤル 0570-079714**

※「0570」はナビダイヤルの番号です。固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円(税別)で通話することができます。  
※PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

### ホームページで

24時間いつでも、情報の検索や「法テラス」へのお問い合わせができます。

<http://www.houterasu.or.jp/>

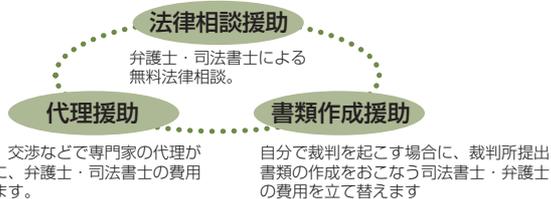
法テラス

検索

- よくある質問とその答え(FAQ)や、相談窓口を検索できます。
- 電子メールによるお問い合わせを受け付けています。

## 民事法律扶助の内容

民事法律扶助の援助内容は次の3つです。



## 民事法律扶助の要件

民事法律扶助を利用するには、次の要件を満たすことが必要です。

### A 資力基準(収入等が一定基準以下であること)

月収(手取り・賞与含む)の目安は次のとおりです。

独身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下 (200,200円以下)	251,000円以下 (276,100円以下)	272,000円以下 (299,200円以下)	299,000円以下 (328,900円以下)

- ・( )内は、東京、大阪などの大都市における基準です。
- ・1名増につき、30,000円(33,000円)が加算されます。
- ・家賃・住宅ローン、医療費などの出費がある場合は、一定額が考慮されます。
- ・保有資産の合計が一定額以上となる場合には原則として援助出来ません。

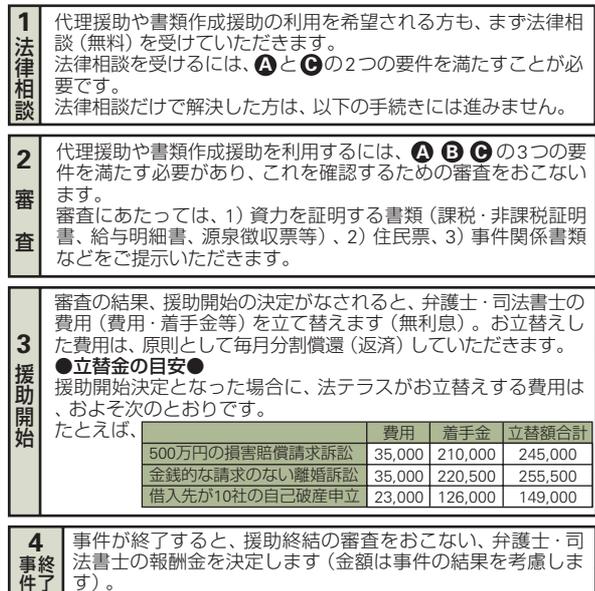
### B 勝訴の見込みがないとはいえないこと

勝訴、和解、調停、示談等により紛争解決の見込みがあるもののほか、自己破産の免責見込みのある場合等も含みます。

### C 民事法律扶助の趣旨に適すること

報復的感情を満たすだけや宣伝のためといった場合、または権利濫用的な訴訟の場合などは援助できません。

## 手続きの流れ



**法テラス大阪**  
☎0503383-5425  
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5  
大阪弁護士会館B1F

- 相談/毎週月~土曜日 10:15~11:45 13:00~16:00
- 予約/事前電話予約制 0503383-5424 (扶助相談専用番号 平日9時~17時)
- 相談の種類
  - 一般相談(離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル不動産など民事全般)
  - クレジット・サラ金相談
- 地下鉄・京阪「淀屋橋駅」1番出口徒歩10分
- 地下鉄・京阪「北浜駅」徒歩10分
- 地下鉄「南森町駅」2番出口徒歩10分



**法テラス堺**  
☎0503383-5430  
〒590-0075 堺市堺区南花田町2-3-20  
住友生命堺東ビル6F

- 相談/毎週月~金曜日(火曜日を除く) 13:30~16:30
- 予約/事前電話予約制 0503383-5430 (扶助相談専用番号 平日9時~17時)
- 相談の種類
  - 一般相談(離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル不動産など民事全般)
  - クレジット・サラ金相談
- 南海高野線「堺東駅」北改札口から徒歩1分(1階に日興コーポリアル証券が入っているビル)